

司法修習生 経験弁護士

募集中



弁護士法人木村雅一法律特許事務所

<https://kimuralaw.com/>

報酬

最低保証月額 40 万円以上。
担当事案に応じて別途歩合支給があります（初年度より歩合、個人事件を含めて年収 1000 万円以上の例があります）。歩合支給は、貢献度に応じて変動します。

個人事件につきましては、事務所からの受託案件に支障がない範囲で自由に受任していただくことが可能です（2 割の分担あり）。

ライフスタイルに合わせて
自由な執務が可能です。

勤務

勤務地は東京八王子本部又は北海道士別支部。

1 週間当たり約 35 時間を委託業務の遂行に充てて頂くことを予定しております（事務所内での時短勤務も可能ですので、子育て中の方にとっても働きやすい環境であると思います。）。北海道士別支部での勤務希望者は優遇致します。委託業務に支障が生じない限り、執務時間は裁量に合わせることが可能で、休暇も自由です。

応募方法

①履歴書（書式自由）、②法科大学院または予備試験の成績表、③司法試験の成績通知書、④社会人経験のある方は職務経歴書。上記に加え、基本的な書面作成能力を証する書面として、⑤自ら起案した民事事件の準備書面等を、
kimura_zimu1@yahoo.co.jp宛にメールを頂けますようお願い致します（件名は

